

東部保育所災害対策

I、災害対策

1. 発生時における行動順序
 - ①保育所児童の退避
 - ②関係諸機関への連絡
 - ③重要書類搬出
2. 電話連絡（通報）順序
 - ①消防署 119
 - ②警察署 110 362-4141
 - ③保育課 353-7797
3. 職員配置と責任分担

全体責任者	所長・渡邊 由美
通報責任者	所長・渡邊 由美
同上代理者	副所長・佐藤 由紀
児童誘導者	副所長・佐藤 由紀
	保育士・松田 理恵・菊地 大祐・石川 彩花・児玉 あい
	・石森 桃子・菊地 由貴・門傳 智子・鹿野 良子
	・山崎 真美・伊藤 智晴・小池 広恵・鈴木 きよ
初期消火者	技術主査・相澤 梨香
	調理員・中村 幸子
	調理補助・色川 花梨
所内確認者	用務・菊池 祐子
	事務・相澤 勝美
4. 避難場所
 - ①火災の場合…天満崎第三公園
 - ②津波の場合…天満崎県営アパート前
第三中学校
 - ③大規模災害の場合近くにガス局、石油コンビナートがあるので
風上に避難すること

II、防災配備

配備体制	災害状況	配備職員	確認職員	確認時間	備考
警戒配備			① 渡邊由美 ② 佐藤由紀 ③ 菊地大祐	・状況をみながら 課の指示に従う	・震度確認後、各自 行動 結果を課長補佐に 報告
第1号配備	・震度5弱 ・津波警報	・課長 ・課長補佐	上記のとおり	//	
第2号配備	・震度5強 ・大津波警報 ・大雨洪水警報	・課長 ・課長補佐 ・係員 ・施設長	・施設長	//	

Ⅲ 火災予防

1、 防火管理組織

- 事務室火元取締責任者 所 長・渡邊 由美
事 務・相澤 勝美
- 保育室火元取締責任者 副所長・佐藤 由紀
保育士・松田 理恵・菊地 大祐・石川 彩花
・児玉 あい・石森 桃子・菊地 由貴
・門傳 智子・鹿野 良子・山崎 真美
・伊藤 智晴・小池 広恵・鈴木 きよ
- 遊戯室火元取締責任者 副所長・佐藤 由紀
- 調理室火元取締責任者 技術主査・相澤 梨香・中村 幸子・色川 花梨
- 灯油管理責任者 所 長・渡邊 由美
用 務・菊池 祐子

2、 設備点検と取締分担

- ①防災上の設備全般点検者 所 長 随時
- ②火気使用状況全般点検者 全職員 随時
- ③整理整頓屋内外一般全般点検者 全職員 随時

3、 避難誘導訓練

- ①基本訓練 ・毎月 1 回実施する。
- ②手 順 ・非常ベルが鳴ったらすべての保育、作業を中止し、
状況により机のしたに身をふせるか、身を守る安全の確保。
その後、災害の規模を確認。行動。
・戸外に出た場合は、正門に集合し各担任は、人員確認して
所長に報告する。
・所長は報告を受けた後、発火地点や状況を説明し避難場所
への誘導を指示する。
・避難の際は、児童 2 人ずつ手をつながせ、第一避難場所へ
誘導する。
・避難場所到着後、児童人数確認。
・防災無線等で保育課、危機管理課に連絡。